

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 19 日現在

機関番号：33908

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380798

研究課題名(和文)福祉系専門職連携を基盤とした災害ソーシャルワークの実践的方法論の開発に関する研究

研究課題名(英文) A study on practical methodology of disaster social work based on collaboration of welfare-based professions

研究代表者

野口 典子 (NOGUCHI, NORIKO)

中京大学・現代社会学部・教授

研究者番号：10142647

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、東日本大震災後の原発事故による長期避難者支援について、「福島県相談支援専門職チーム」をフィールドとし、そこで展開された支援の具体事例の分析を通して検討した。その結果、1)「傾聴する」ということ、2)しばしば意図的感情移入を必要としたこと、3)問題を一緒に考えて向き合う姿勢が大切であること、3)自らの問題解決能力によって方向付ける(エンパワメント)こと、4)仮設住宅というコミュニティにおける課題解決能力の強化が不可欠であること、5)訪問、面談という短時間の中でのアセスメントを行い、支援の有無を見極めていくこと、6)当該自治体との連携が重要であったことなどが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：The main axis of the proposed ' Fukushima Consulting support specialist jobs team "of the investigated the welfare of professional activities and have participated activities principles and practices. The main axis of the proposed ' Fukushima Consulting support specialist jobs team "of the investigated the welfare of professional activities and have participated activities principles and practices. Thereupon revealed that 1) " to listen" ", 2) often need a purposely empathy, 3) that face and think the problem is important, 3) be oriented by their problem-solving skills (empowerment), 4) that should strengthen the abilities of problem solving in the community of temporary housing, 5) that will identify the presence or absence of support in short time visit and interview assessment, 6) it became clear that collaboration with the concerned Governments, such as

研究分野：社会福祉学

キーワード：災害ソーシャルワーク 専門職連携 自立支援 介入型アセスメント方法 居住福祉

## 1. 研究開始当初の背景

自然災害多発地域であるわが国において、災害ソーシャルワークに関する定義や方法論の検討は不十分である。

2012年7月にスウェーデンのストックホルムで開催されたIASSWの2012年合同世界大会において「ソーシャルワークと社会開発」のセクションでは33の報告がなされた。(日本からも3本の報告があった)そこで取り上げられたテーマは、A.災害対策と家族、B.災害対策とコミュニティ、C.災害対策とそのモデルであり、直接的な災害ソーシャルワークというテーマはなかったが、災害時における被災者への介入的関わりの課題や子どもや青少年へのアセスメント、地域開発と住民のコンフリクトの問題、仮設住宅におけるコミュニティづくりの方法など、災害時のソーシャルワークに関連するものが取り上げられていたが、報告者も含めて、災害ソーシャルワークということが必ずしも意識化されていないのが現状である。その一方で、その必要性から実際にはなんらかの形で、ソーシャルワークを実践しているということでもあった。

東日本大震災発生から時間が経過する中で、福祉現場も平常を取り戻したかに見えるものの、「いつ起こるか分からない災害」に備えて、災害ソーシャルワーク実践的方法論を早急に確立しておかなくてはならないこと、さらには東日本大震災の被災者への長期的継続的支援もいまだ必要であるというのが実情である。

## 2. 研究の目的

本研究は、東日本大震災の経験を生かすべく災害直後から継続的に支援を行ってきた福祉系専門職ごとに「福島県相談支援専門職チーム」の活動に着目し、その活動の分析を主軸に、彼らが、担わざるを得なかった役割、その機能、そしてその実践を精緻に評価し、具体事例からの考察を通して、災害ソーシャルワーク実践的方法論の開発をねらいとした。

## 3. 研究の方法

(1) 福祉系専門職が東日本大震災直後から今日まで行ってきた支援活動について、時系列的に活動場所、活動内容、活動対象などその役割についてヒアリングを行い、福祉系専門職ごとに評価のシートの作成を行っていく。

(2) 継続的に「福島県相談支援専門職チ

ーム」のメンバーを中心に研究会を継続し、個別にはヒアリング調査を実施し、経験知の蓄積を行っていく。

(3) 「福島県相談支援専門職チーム」に恒常的に関わってきたメンバーへ、自らの活動の自己評価調査を実施する。

福祉専門職の役割を明確化するための枠組みとして、災害時の自らの支援の目的は何であったのか。そのミッションはどのようなものであったか。支援のプロセスをソーシャルワークの基礎概念と照らしてみ、どう概念化できるのか。アプローチの方法についてであるが、意図的に必要だった方法はどのようなものであったか。

支援を行った際に重視した社会福祉あるいはソーシャルワークの視点はなんであったか。支援を組み立てる際に、発見されたニーズ、アセスメントはどのようなものであったかということについて自己分析を行う。

(4) 補足研究として、「震災関連死」という社会現象について、新聞記事と補足のヒアリングによる事例収集と事例分析により、その実態について明らかにしようとした。

## 4. 研究成果

(1) 「福島県相談支援専門職チーム」の活動の実際は以下のようである。

東日本大震災3.11は、これまでの震災とは異なった問題を持っていた。被災の規模もさることながら、病院に運びこまれる被災者の状態の中に、要介護問題を抱えている方の多さに圧倒された。さらには、避難所生活の劣悪さから、体調を崩す方が多く発生したこと、高齢者の方々はとくにそうした避難生活の中で弱っていくという問題が多発した。これまで、介護・福祉は医療の後方支援にあるものと理解してきたが、こうしたことを回避するためには、危機的状況における介入型ソーシャルワークが重要であり、ニーズ把握・分析・判定を即時に行い、「暫定的ケアプラン」を作成し、アセスメントしていくことが重要である。そこで、ソーシャルワーカーに求められる資質は、避難所における信頼関係の形成であり、信頼関係に基づく介入型ニーズ把握と分析、アセスメント力である。

アセスメントされたことが支援につながらなくては、信頼関係は形成されないのであり、アセスメントされたことが支援へとつながられる道筋をつくらなくてはならない。つまり専門職ネットワークとチームワークによる「応急的社会資源」を作り出すことであった。危機介入において、日頃はあまり意識していなかったが、「肩書で仕

事をする」ということが必要である。その場合、自治体行政の中で、いまだにソーシャルワーカーに対する認識を高めていくことが重要である。ソーシャルワーカー自身の混乱は大きく、ことに組織の中で定型的、定式的な仕事を日常的にこなしてきた場合、こうした突発的事態に対応するには相当の努力が必要でもあった。地震、津波、原発事故という状況下で、ソーシャルワーカー自身も被災者であることがあり、仕事か、家族かを突きつけられることはしばしばであった。そうした時、重要なのがチームワークであり、直接的に被災したということではない地域の相談専門職の支援が日頃の組織化を基礎にして有効に機能したといえる。「ニッチワーク」の必要性である。平時よりもさらにサービス、制度にあてはまらないニーズが山積するということであり、サービスありきのソーシャルワークの限界をまざまざと感じたとのことであった。東日本大震災3・11の支援を通して重要なことは、災害時においてソーシャルワーカーは“後方支援”に回るというような消極的方法ではなく、“前方連携”ともいうべく、災害発生時に即座に支援に入ることこそが、支援を継続させることになるのである。

(2)「福島県相談支援専門職チーム」の活動に関わったソーシャルワーカーからの知見は以下のようにまとめることができた。

1) 実際に活動を行って行く中で、精神的な問題に関するニーズがなかなかでてこない。これまで全く関わったこともない、情報もない方へ、どう介入できるのが課題であった。

2) ソーシャルワーカー室を運営して、いろいろな活動をしてきたが、今回の震災について、これまでの想定したマニュアルが機能しないということがわかった。だが、今後についてのマニュアルづくりまでには至っていない。

3) 目の前の活動に追われるままに時間がたち、「なにをしてきたのか」「なにが問題だったのか」、徐々に平静になっていくなかで、当時の緊張感が薄れ、記憶が遠のき、なにが大事なことだったのかが不鮮明になってきている。

4) ニーズの拾い上げはするが、支援をする人がいないということの連続であった。だからこそ、相談専門職支援チームが必要であったのだと思っている。

5) 被災者の生活支援はソーシャルワーク

の原点であり、生活を抜きにして生活支援をしようとしていることに無理があった。

6) 通常のネットワークが危機の際のネットワークとして機能するのかということである。行政の中では分権化が進みコンパクトになっていることの弊害でもある。ソーシャルワーカーとして通常業務を通じてどのようなネットワークを作ることが課題である。

7) 専門職が家族に確認し調整していく。家族の死さらにはその生死すら不明という事態に遭遇しているわけで、確認、調整という仕事は重要性をもつことになるのである。

8) 緊急避難でも個別に支援するということである。これはソーシャルワーカーだからこそできることであり、個別の情報を丁寧に収集していくことが重要であった。

9) 障害分野に関しては、てんでばらばらだった。精神科はとくにバラバラな状態になってしまった。急性期病院しか機能しておらず、精神患者はもとの病院には戻れない。避難先で過ごすしかない。他県へ転院していった患者の連絡をとり、対応するしかなかった。

10) 「肩書きで仕事はできないが、肩書きがないと仕事はできない」顔が見える関係ばかりでないため、ソーシャルワーカーは組織の中でポジションを作っておかないと仕事ができない。

11) 普段から地域の資源について考え、どう使えるかということを考えるのかソーシャルワーカーの原点であり、流動的な情報をきちんと整理しておくことが大切なのである。

12) ソーシャルワークは切り口によって違うから答え方がむずかしい。マクロからメゾに向かうことをソーシャルワークとしてやってきたが、災害はメゾを根こそぎ奪い取ってしまう。結果、「しょうがない」「我慢しろ」と封じ込めることになってしまった。それを受け止める人材と組織が不可欠であった。

13) 初期では、みんなが困っているのだから、わがままにとられてしまうだろうと控える。そこに、ソーシャルワーカーが介入する。要は、声を大きくしていくことが大事である。まず信頼関係をつくり、個人に目を向け、環境に目をむけその両方に働きかけていく、メゾがぬけたときにソーシャルワーカーがクッションになり、さらにアクションワーカーにならなくてはならないのである。

14)生活が崩れてしまった人の支援だと考えればよいのである。仕事と住まい、家族はセットで考えられてきた。双葉町の人たちの大半は住まいを取られてしまった。居住の環境の問題は大きい。開いている仮設があるのならば、自由に使いながら居住の環境を今まで以上にしていかなければならない。「被災者」という言葉を付けてしまうと、「我慢しているひと」と思われてしまう。住むという事をなぜ個人の判断にしてくれないのかという声がある。一時帰宅で帰ると、かなり荒れている、それをみるとかなり落ち込んで帰ってくるという現実もある。

15)災害ソーシャルワークはソーシャルワーカーの力量に負うところが大きいが故に、ソーシャルワーカーのその場その場での判断が重要になる。最善を尽くすということになってくのはやむをえないのではあるが、その場合、孤立させないためにも「日頃からの」ソーシャルワークを認知させるということが重要なのである。

(3)補足研究として行った「震災関連死」については、その事例分析から以下のような知見を得た。

1)福島県における「震災関連死」はまさしく原発事故による居住と生活の突然の喪失から生じた2次被害であり、「不安」から生じるストレスがその主要因であった。このように、ストレスに対する耐性の剥奪による結果であり、固体側の脆弱性等ではないのであって、被災者という状態を社会全体が熟知し、それへの対応が不十分であるがゆえに起こったものである。

2)福島県においては13万人という方々が避難状態に置かれ続けられているのであり、「長期避難」が現在でも続いている。つまりこうした状況の中、今後も「震災関連死」に至るような状態が起こりうることは、想定内のことであったということである。

「震災関連死」の事例分析の中から見えてきたことは、公的な対応窓口における職員の対応である。災害発生当初、自治体、病院等の公的機関、事業所の混乱は想像に難くない。しかしながら、危機的状態であればこそ、こうした機関、事業所における対応は重要なのであり、そのことを想定しながら、対応のあり方への検討は日常的に検討されておかねばならない。「あの時気づいていれば・・・」という後悔を多くの家族は述べている。家族が気づくということは難しいことであり、第三者による気づき、方向付けが不可欠なのである。身近

な「併走者」が被災家族には不可欠である。

移住先における社会資源の情報提供とその活用に関する機会である。医療、福祉、教育等生活を再建するための社会資源に関して、よりくらしやすくするための情報提供が不可欠である。東日本大震災は岩手、宮城、福島だけでなく、多くの都道府県にまたがった被災であった。しかし県を単位とすることが多く、自治体連携が円滑ではなかったことが問題であった。

3)原子力発電は決して安全なものではなく、地域ごと居住権を剥奪されるという事態を想定しておかなくてはならないのであり、そのことは仕事、医療、教育という生活基盤を根こそぎ剥奪されることを意味し、その帰結として、家族の生活維持能力を欠落させるという結果をもたらすということを示しているのである。

#### 参考資料

福島県相談支援専門職チーム編(2013)  
「福島県相談支援専門職チーム活動記録[平成23年から現在]」

福島県医療ソーシャルワーカー協会編(2013)「ともしびNO.49」

福島民報社編集局(2015)『福島と原発3 - 原発事故関連死』早稲田大学出版部

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

野口典子、災害ソーシャルワーク再考  
3.11から5年、福島県相談支援専門職チームの活動実践より、中京大学現代社会学部紀要、査読無、第10巻第1号、2016、189-212  
野口典子、3.11「震災関連死」という問い 福島県の分析を通して、中京大学現代社会学部紀要、査読無、第8巻第2号、2015、229-278

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

野口 典子 (NOGUCHI, Noriko)  
中京大学・現代社会学部・教授  
研究番号: 10142647

(2)研究分担者

久保 美由紀 (KUBO, Miyuki)  
会津大学短期大学部・幼児教育学科・准教授  
研究者番号: 10352791  
伊藤 葉子 (ITO, Yoko)  
中京大学・現代社会学部・准教授  
研究者番号: 80319144